

# 平成13年度第4回常務理事会議事録

日 時：平成13年9月10日（月） 15:00 - 17:40

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第1会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤

副会長：中野 仁雄、野澤 志朗

理 事：落合 和徳、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、西島 正博、村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、齋藤 克、澤 倫太郎、  
清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、藤森 敬也、  
村上 節、矢野 哲

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：松岡幸一郎

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

## [ 配付資料 ]

業務担当常務理事報告予定内容

1-1：第3回常務理事会議事録（案 - その1）

1-2：第3回常務理事会議事録（案 - その2）

1-3：議事録(案)結果について

庶務1：定款の一部改正（新旧対照表）案

庶務2：定款の変更条項および事由書

庶務3：定款施行細則改正（新旧対照表）案

庶務4：総会運営内規の改正（新旧対照表）案

庶務5：最高裁からの医事関係訴訟委員会設置に係る資料

庶務6：日本自動車工学会からの「妊婦のシートベルトに関する意見交換会」の書面

学術1：日本医学会設立100周年記念式典ならびにシンポジウム

専門医制度1：日本新生児学会専門医制度準備委員会の第1次答申

倫理1：文部科学省「特妊の取扱いに関する指針(案)」に対する本会の意見

倫理2：本会の「非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解案」に対する関連学会からの意見書

倫理3：委員会提案（本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定案）

倫理4：平成13年度第1回日本産科婦人科学会生殖・遺伝カウンセリング講習プログラム

倫理5：諏訪マタニティクリニックで行われた代理懐胎への本会会員の関与についての調査報告書

倫理6：厚生労働省「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療に関するご意見の募集について」

倫理7：文部科学省・厚生労働省・経済産業省「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（一部抜粋）

学会改革推進本部1：各部署の事業・業務見直し概略一覧

学会改革推進本部2：平成13年度事業・業務見直しによる実行予算

学会改革推進本部3：平成13年度事業・業務の見直しの結果「会員へのお知らせ」（案）

## 第3回常務理事会議事録の確認

議事録案-その1、その2について比較検討の結果、その2を採用することになった（採用経緯は庶務事項に記載）

議事録案-その2の原案を一部訂正の上、了承した。

・報告事項ならびに関連協議事項

1. 業務担当常務理事報告

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

名誉会員の逝去

S S Ratnam 名誉会員（シンガポール、President-elect, AOFOG）が8月6日に逝去されたので、会長名で弔意を表わした。

功労会員の逝去

松澤眞澄 功労会員が8月6日に逝去されたので、生花、弔電を送付し、弔意を表わした。

(2) 職員の動向

派遣職員1名の契約は本年7月13日に打ち切った。その結果、事務局職員数は9名となった。

(3) 定款の改定について

落合和徳理事から「第3回常務理事会で報告した定款改定（案）につき、文部科学省と交渉を開始した。大方の了解は得たが、同省において最近作成したモデル定款案に基づき、多岐にわたる改正の追加指導を受けた。8月20日付で配付した『新旧対照表』が追加指導を織り込んだ現段階での定款改定案である。本改定案につき、今後文部科学省と最終調整を図る必要があるが、マイナーな変更で了解される見込みである。ついては、当該改定案を運営企画委員および理事全員に事前に配付し、意見を徴した上で12月の運営企画委員会で検討し、同月の理事会に諮りたい」との説明および提言があり、了承した。

また、落合和徳理事から「定款変更と連動し、役員および代議員選任規程、定款施行細則、総会運営内規の見直しの必要があり、定款同様、庶務幹事団で改定の作業に着手している」旨の報告があった。

(4) 議事録記載内容の変更について

塚崎克己幹事長から「従来型の簡潔な議事録と、審議過程が分かり発言者名なども明記した議事録の二通りを作成し、常務理事、監事、議長団、幹事の意見を事前に伺った。その結果、審議過程が分かり発言者なども明記の議事録をよしとする意見が多く寄せられた」との報告があった。

中野仁雄副会長から「本件議事録作成に係る負担は如何」との質問があり、塚崎克己幹事長から「今回は事務局が作成し、かなりの時間を要したが、今後、主務幹事を中心に今回採用された形の議事録に沿うべく作成の努力をし、事務局の負担を減らしたい」との回答があった。

荒木勤会長から「幹事、事務局の負担は大変と思うが、情報公開の観点から努力して欲しい。本会ホームページでの公開は7月の第3回常務理事会議事録からとしたい」との提言があり、了承した。

なお、西島正博理事、落合和徳理事および佐藤和雄監事から、第3回常務理事会議事録案-その2の文字の一部修正の指摘があり、了承した。

また、野澤志朗副会長から「議事録（案）は早めに役員に配付し、各自内容確認し、修正を加えた上で会議に臨んだ方が効率的である」との提言が出され、中野仁雄副会長も「野澤副会長の提案された方式で議事録（案）を早めに作成した上で、各先生にFAXで修正を寄せて頂き、会議の場は限りなく完成された議事録が配付されるのが望ましい。今回および10月の議事録をそのための試行期間としたらどうか」との同様の提言が出され、了承した。

(5) 卒後臨床研修の必修化に関し、卒後研修指導施設を対象に行ったアンケート結果について

塚崎克己幹事長から「6月に厚生労働省の卒後研修プログラムのコア・カリキュラムの中に産婦人科医を含めるようにとの要望書を提出した。その際、同省より受け皿としての施設のキャパシティの問題および研修内容、期間について質問があった。この質問に対しては、来年の3月までに回答しなくてはならないことから、幹事団を中心にアンケート調査等を行った。その結果、受け入れキャパシティについては、本会認定の卒後研修施設の受け入れ可能人数は延べ約4,500名、厚生労

働省指定の病院に限るとこの受け入れ可能人数は延べ約 3,500 名であった。厚生労働省の求める 2 年間で8,000 名には僅かに及ばない結果となった」旨の報告があった。

さらに同幹事長から「研修内容は、女性特有の疾患による救急医療、女性を対象としたプライマリーケア、妊産褥婦の取扱い等を柱として考えたい。この研修内容および上記受け入れ施設のキャパシティを考えると研修期間は3ヶ月位が適当と考える」との提言が出された。

これを受け、荒木勤会長から「受け入れ施設不足に加え、コア・カリキュラム内容に関する詳細の更なる検討や研修医の身分保証等、今後解決されなければならない部分が多いが、本会として、卒後研修におけるコア・カリキュラム化には積極的に参画していきたい」との再確認の提言が出され、これを了承した。

塚崎克己幹事長の提言につき、中野仁雄副会長から「研修医の処遇の論議が未了のままでは話しを詰め難い面がある。ただ、幹事長から報告のあった 4,500 名の受け入れ余地があるのであれば、研修期間を3ヶ月とすると十分対応する能力があるのではないか」との意見が出された。

武谷雄二理事から「コア・カリキュラムのしぼりと、各施設独自で行いたいとする研修プログラムとの整合性両立についてはどう考えるべきか」との問いがあり、中野仁雄副会長から「各病院の研修プログラムへのゆとりの配慮はされるだろう」との回答があった。

野澤志朗副会長から「この卒後研修コア・カリキュラムに関する担当部署を明確にすべき」との提言があった。これに対し、武谷雄二理事から「専門医制度で研修内容を検討するにしても、対外的なインパクトを与えるには限度がある」との意見があり、協議の結果、新しい研修内容の担当は専門医制度が担当し、関係省庁等への働きかけは、会長を中心に推進することを了承した。

佐藤和雄監事から「幹事長から研修内容 3 つの柱につき説明があったが、優先順位はあるのか。スーパーローテートの議論の中で、産科と婦人科のどちらに重きを置くべきかとの議論をしておいた方がよい。両方入れればよいが、そうでない場合、私は産科を中心にすべきと考えている」との質問、意見が出された。

本件に関し、中野仁雄副会長から「救急をまず第 1 とすると、全て救急で括られる恐れがある。佐藤監事が言うように、『妊産褥婦の取扱い』を前面に出し、次に女性のプライマリーケアを第 2 に据えるなどというのも戦略的手法と思う」との意見があり、武谷雄二理事からも「順番に関しては意識せず、交渉相手によって戦略的対応としたい」との意見が出された。

荒木勤会長から「武谷理事を中心に卒後研修内容を早急に取りまとめて頂き、その上で関係先である厚生労働省、文部科学省、国立大学病院長会議、国公立大医学部長・病院長会議に要望書を提出したい」との提案があり、了承した。

なお、村田雄二理事から「本会試案の入局前のカリキュラムが産婦人科医になるかならぬかの大きな影響を及ぼすことを考えると、慎重な研修プログラム作りに留意されたい。また、研修期間は3ヶ月になるのか」との要望と質問が出された。

佐藤郁夫理事から「既にスーパーローテートをやっている施設では、研修期間は最大限 3ヶ月でないと 2 年間のスケジュールを消化できない」との報告があり、武谷雄二理事からも同様の意見があった。

#### (6) 根津裁判の動向について

落合和徳理事から「9月6日の東京地裁における8回目の口頭弁論において、原告側弁護士より、和解もありうるもとれる発言があった」ことが報告された。本件に関し、松岡幸一郎副議長から「社会的にも司法の判断を仰ぐべきで、安易に妥協すべきでない」との意見が出された。

#### [ . 官庁関係 ]

##### (1) 最高裁における医事関係訴訟委員会の設置について

最高裁は、医事紛争事件の鑑定人候補者の選定を推進するため、医事関係訴訟委員会を設置したが、その関連資料を最高裁から入手した。

〔 . 関連団体〕

(1) 日産婦・日母連絡会の開催について

8月6日に第1回、8月27日に第2回の連絡会を開催した。

(2) 日母から『産婦人科女性医師の有する諸問題に関するアンケート結果』の冊子を受領した(8月31日)。

〔 . その他〕

(1) 後援依頼

読売新聞社が主催するシンポジウム『21世紀への医療 - 健やかな人生を送るために - 骨粗しょう症を知ろう』を開催(平成13年9月29日)するに伴い、本会への後援依頼を受領した(8月13日)。財政的負担もないので、これを了承した。

乳房健康研究会(代表世話人 霞富士雄 癌研付属病院乳腺外科部長)が主催する第2回セミナー『乳がん早期発見のための取り組み - 女性医療と乳がん』を開催(平成13年9月8日)するに伴い、本会への後援依頼を受領した(7月30日)日本医師会、日母等も後援予定であり、また財政的負担もないので、これを了承した。

(2)(社)日本自動車工学会から「妊婦のシートベルト着用に関する意見交換会」を開催するにつき、本会から意見を聴きたいとして、適する先生を推薦して欲しい旨の書面を受領した(8月27日)。本件につき、荒木勤会長から「西島正博理事が適任と思うが」との提案があり、了承した。

2) 会計(佐藤郁夫理事)

(1) 会費納入状況

7月31日現在の会費納入状況は、在外会員45名、保留者3名を含め、会員数15,990名、会費納入者数1,843名(納入率11.5%)であった。

3) 学術(藤井信吾理事欠席につき、塚崎克己幹事長)

(1) 会議の開催

第2回シンポジウム等検討小委員会の開催:8月17日(金)

第1回一般演題プログラム小委員会の開催:9月7日(金)

(2) 日本医学会設立100周年シンポジウム講演候補者推薦について

日本医学会から本会に、平成14年6月6日に行われる日本医学会100周年記念シンポジウムに本会から2~3名の講演候補者の推薦依頼を求める書面を受領した(8月3日)

本会に依頼の講演仮題は『生殖医療と生命倫理 - 医学の進歩と社会の要請』である。

回答期限(8月31日)を過ぎているが、協議の結果、テーマに鑑み、本会として久保春海、鈴森薫、吉村 典の3氏を推薦することを了承した。

(3) 上原賞、神澤医学賞、朝日賞への候補者推薦について

各理事、学術企画委員宛、候補者の推薦を求めたが、期限の8月10日までに各賞への推薦がなかった。従って、各賞とも該当者なしとすることを了承した。

4) 編集(田中憲一理事)

(1) 論文採用状況(カッコ内は受領数)

〔7月採用原稿〕

和文:原書2(5) 速報0(0) 診療3(7)

〔8月採用原稿〕

和文：原書3（6）速報0（0）診療8（12）

JOGR8月号（AJ7、NJ3）投稿受領（AJ14、NJ1）

（2）会議開催

編集会議：7月23日、8月20日開催した。

9月10日開催予定である。

（3）厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品の医療用具等安全情報」 168を受領した（8月7日）

「医薬品の医療用具等安全情報」 169を受領した（8月27日）

（4）機関誌のあり方について

田中憲一理事から「編集委員会の中では機関誌のあり方をめぐって、将来的にオンラインジャーナル化が可能か、外科学会のように投稿論文は英文誌にして、和文誌は依頼稿と会告を主内容としてはいかがか等の意見がある。については、もう少し各資料を収集した上でこの問題に関する検討を進めたいと思っているが、機関誌のあり方について議論はしつくして終了しているのか、あるいは将来とも検討すべき問題なのか、この点について“あり方検討委員会”の方針をうかがいたい」との報告があった。

5）渉外（村田雄二理事）

〔FIGO 関係〕

（1）9月21日～22日、ロンドンにおいて理事会が開催されるが、村田雄二理事が出席する予定である。

（2）FIGO から、家庭内暴力等女性に対する暴力行為を減らすための活動を強化するので、本会にも関与されたいとの書面を受領した（9月3日）

本件については、FIGO の『家庭内暴力等女性に対する暴力』のパネルに、わが国から出席した先生方の意見を聞いて報告とする旨報告された。

〔AOFOG 関係〕

（1）10月26日～28日、メルボルンにおいて Council Meeting が開催されるが、落合和徳理事が出席する予定である。AOCOG 誘致準備活動のため、古山将康幹事、坂元秀樹前幹事も同行する予定である。

荒木勤会長から「落合和徳理事は村田雄二理事の代理で出席するが、本会を代表する立場とすること、および本会の坂元正一名誉会員が AOFOG の Officer でもあるので、誘致に関して側面からの援助をお願いした方がいいのではないか」との追加発言があり、同名誉会員にオフィシャルメンバーとして参加の要請をすることを了承した。

（2）The Federation of Obstetrics and Gynaecological Societies of India の Dr. D.K. Tank より、2006年のAOFOG 誘致をサポートする旨の書面を受領した（9月3日）

（3）President-elect Prof. Ratnam 逝去に伴う後任選出の動向について

村田雄二理事から「2-3名の候補者がいるようだが、AOFOG Bord Meeting で候補者が明らかとなる。それで本会の対応を決めたい」との報告があった。

〔ACOG 関係〕

とくになし

[その他]

(1) The National University of Singapore の Prof. Jothi Kumar から、“State of ART Regulation - International Symposium”においてアジアの ART の現状発表を行うため、questionnaire の記入依頼を受領した(8月21日) 1998年4月にも同様の依頼があり、生殖・内分泌委員会において対応した経緯があることから、今回も同様の対応とすることを了承した。

(2) 5th International Congress of Neuroendocrinology, Bristol UK(31 August – 4 September 2002) の案内を受領した(8月31日)。

6) 社保(西島正博理事)

(1) 会議開催

第1回小委員会を8月30日に開催した。

(2) 妊娠・分娩給付のあり方に関し、日本医師会に要望書を提出したことについて

8月8日、本会の荒木勤会長と、日母の坂元正一会長が日本医師会 坪井栄孝会長に面会し、正常妊娠、分娩を従来通り現金給付とすべきとの要望書を手渡した。

本件に関し、荒木勤会長から「日本医師会としては図表に載せただけで特に協議した事項ではない。今後、問題化した場合、両会に相談するとの返事を受けた。今後、この問題に関してはこのまま静観したほうがよいと思う」との追加説明があり、了承した。

(3) エストラジオール貼付剤の『閉経後骨量減少症』に対する適応拡大に関する要望書の提出について

8月8日付にて、厚生労働省大臣官房 鶴田康則審議官、医薬局 宮島彰局長、医薬局審査管理課 池谷壮一課長宛、要望書を提出した。

7) 専門医制度(武谷雄二理事)

(1) 会議の開催

認定二次審査筆記試験評価委員会：8月30日に開催した。

第2回認定小委員会：9月8日に開催した。

第3回中央委員会：9月8日に開催した。

(2) 平成13年度専門医認定二次審査

東京会場(都市センター)と大阪会場(大阪科学技術センター)で、8月4日に筆記試験、5日に面接試験を実施した。筆記試験の結果は資料の通りで、得点60%未満は327名中30名であった。また、面接試験の結果は次の通りである。

受験者数 327名(東京176名、大阪151名)

第2段階へまわった人数 東京11名、大阪10名

評価会議で保留となった人数 東京3名、大阪0名

3名が中央委員会で不合格となった。

(3) 日本新生児学会からの書面受領について

日本新生児学会から周産期専門医制度の設立を目指した専門医制度準備委員会の第1次答申を受領した(7月25日)。

(4) 単位制導入について

武谷雄二理事から「シール制を導入しているのは本会だけである。他学会と歩調を合わせ、単位制の導入を行い、Aシールを10単位、Bシールを5単位として、平成14年度から実施する方針が中央委員会で決定された」との報告があり、これを了承した。

なお、本件に関し、中野仁雄副会長から「シール読み替えに伴う費用はいかほどか」との質問があり、武谷雄二理事から「単位制への移行によるカードリーダーの導入も検討したが、15百万円の予算が必要となり、しかもメンテナンスのため、事務局に専任の職員を確保する必要があることが判明した。従って、カードリーダーの導入は時期尚早として見合わせた。今回はシールを単に単純に読み替えることにしたもので、このことによる費用はかからない」との回答があった。

#### (5) 平成15年度からの筆記試験の本格導入について

武谷雄二理事から中央委員会の合意事項として「筆記試験の成績は60%をカットオフとするが、各年度の試験の成績を見て、合格ラインに流動性をもたせる。面接試験との比重、かね合いを検討した結果、筆記試験が60%以上かつ面接試験で5段階評価のうち3以上の場合は原則として合格とする。それ以外の場合は、すべて第2段階で面接試験を行って判定する。いずれにしても筆記試験と面接試験結果は独立させ、総合判定を行う方針である。来年度も試行期間とするが、ほぼこの方針に沿う筆記試験、面接試験となると思う」との報告があった。

本件に関連し、中野仁雄副会長から「面接と筆記試験は1:1のウエイトか」との確認があり、武谷雄二理事から「その通りである。それぞれ独立した試験とする。なお、面接試験官には筆記試験結果は伏せた上で行う」との回答があった。

#### 8) 倫理委員会(野澤志朗委員長)

##### (1) 本会の見解に基づく諸登録(8月28日現在審査中)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録:登録77施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録:2施設審査中/登録542施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録:3施設審査中/363施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録:機関誌46巻8号(平成6年8月)にて登録を一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請:2施設審査中/281施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録:26施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録:0施設

##### (2) 委員会開催

倫理委員会:第4回委員会を9月5日に開催した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会:第2回小委員会を8月24日に開催した。

倫理審議会:第1回審議会を8月17日に開催し、倫理審議会に対し、代理懐胎について、提供胚の生殖補助医療への利用について、余剰胚の医学的研究(ES細胞の樹立等)への利用およびその関連事項について諮問した。本年度倫理審議会委員長として米本昌平委員が選出された。第2回倫理審議会は9月12日に開催される。

なお、野澤志朗委員長から「9月5日の倫理委員会において、本会の『非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解(案)』における精子・卵子の提供は匿名の第三者とする、加齢により妊娠できない夫婦は対象とならない、の2点につき、倫理審議会へ追加諮問することで合意した」との報告があり、これを了承した。

(3) 文部科学省『特定胚の取り扱いに関する指針(案)』に対する本会の意見を日本産科婦人科学会 荒木勤会長名で文部科学省研究振興局ライフサイエンス課へ提出した。

(4) 本会の『非配偶者間の体外受精に関する倫理委員会見解(案)』に対する関連学会からの意見書を、日本不妊学会、日本泌尿器科学会、日本母性保護産婦人科医会、日本受精着床学会より受領した。

(5) 本会会告『ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解』の改定案につき野澤志朗委員長から「委員会提案として、機関誌 53 巻 9 号に掲載した。10 月末日を締切りとして本会会員からのご意見を募集する。また、同提案をホームページにも掲載したい。会員からの意見等を踏まえ、12月の理事会にて諮りたい」との報告および提案があり、これを了承した。

(6) 平成 13 年 8 月 25 日に、平成 13 年度第 1 回日本産科婦人科学会生殖・遺伝カウンセリング講習を開催した。本会専門医かつ日本人類遺伝学会臨床遺伝認定医、または日本遺伝カウンセリング学会相談認定医師カウンセラーの資格を有する 49 名を含む計 52 名が受講し、49 名に修了証を授与した。

野澤志朗委員長から「今後、本会の生殖・遺伝カウンセラーについて、生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会を中心に議論を進めていく」旨の説明があった。

本件、生殖・遺伝カウンセラーについて武谷雄二理事から「生殖医療の知識はもちろん、メンタルサポートも重要なので、どのように専門家を育成したらよいか、講師の選択も含め議論すべきだ」との意見があった。

荒木勤会長から「生殖に関して、さまざまなカウンセラーを国は考えているが、本会として先駆けて生殖・遺伝カウンセラーを立ち上げたことが重要で、その意義は大きい」との意見があり、さらに藤本征一郎監事から「生殖・遺伝は重要な分野である。国を待たずに早く動くことが大事だ。生殖のみならず周産期や腫瘍の分野のカウンセリングも重要だ」との提言があった。

中野仁雄副会長から「現在ある施設にこのシステムが関与していくことも考えるべきである」との意見が出された。

(7) 平成 13 年 8 月 1 日に、長野県諏訪マタニティクリニックで行われた代理懐胎への本会会員の関与についての調査報告書を、登録・調査小委員会地方連絡委員の小西郁生会員より受領した。

根津医師以外は関与していないとのことであった。

(8) 野澤志朗委員長から「本会会員に係る重要な情報および指針と考えられる、厚生労働省『精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療に関する意見の募集について』、文部科学省・厚生労働省・経済産業省『ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針』を本会ホームページに掲載したい」との提案があり、了承した。

## 2. 理事会内委員会報告

### 1) 周産期に関する委員会(村田雄二委員長)

第 1 回周産期に関する委員会を7月23日に開催した。

村田雄二委員長から「周産期に関する委員会として、日本新生児学会がリーダーシップをとり進めている専門医制度準備委員会の中に、産婦人科、小児科の代表が入っていないので、同準備委員会に本会として産婦人科の代表を入れるよう要請した」との報告があった。

### 2) 広報委員会(佐藤章委員長欠席につき藤森敬也幹事)

#### (1) 第1回情報処理小委員会を8月2日に開催した。

各専門委員会の現状について説明を受け、登録業務一元化に向けて検討をはじめた。

#### (2) 第2回広報委員会を8月2日に開催した。

今後の本委員会の開催について、できる限りメーリングリストを使用し、検討・議論していくことを基本姿勢とした。現在、「ホームページの各種学会のリンク先について」「本委員会の議事録案について」「新入会員への入会時、簡易パスワード配布について」通信会議を行っている。



(3) 本日承認された第3回常務理事会議事録より、常務理事会議事録ならびに理事会議事録を本会ホームページに掲載することを了承した。なお、常務理事会、理事会内で決定された内容について、会員公開用に従来用いられていた News Letter は議事録以外の重要事項報告を掲載させる場として存続させることとなった。

(4) 荒木勤会長から、平成13年度日本産科婦人科学会本会主催市民公開講座計画(案)について報告があり、これを了承した。

### 3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部(中野仁雄委員長)

#### (1) 学会のあり方検討委員会

中野仁雄委員長から「第1回学会のあり方検討委員会は8月27日に開催され、今後は通信ベースの会議を経て、年度末に再度会議を行う予定である」ことが報告された。

また、周産期専門医制の検討について、「日本新生児学会より本会周産期委員会との折衝を望む旨の文書が寄せられているので、本件に関しては、今後周産期委員会を中心に検討を進めて頂きたい」との提案があり、了承した。

村田雄二理事より、本件に関する周産期に関する委員会の関わりについて質問があり、中野仁雄委員長より「周産期に関する委員会は本会と日本小児科学会とのリエゾン、パイプとして存在する」との説明があった。

#### (2) 学会改革推進本部

中野仁雄委員長から「8月16日より29日の期間で、web forumにて学会改革推進本部第1回通信会議を開催した」ことが報告された。また資料に基づき、「会員より寄せられた意見3件、web forum 通信会議記録、各部署の事業・業務見直し概略一覧、庶務・運営企画委員会ならびに学術企画委員会よりの提言があった」旨報告された。

次に中野仁雄委員長より会員へのお知らせ『平成13年度事業・業務見直しの結果について』(案)の提案があり、承認した。また、「今後自己評価の指標とあわせて来年度予算に向けた事業の見直しをお願いする予定である」と述べられた。

田中憲一理事より「機関誌の構造改革の問題について、日母との話し合いをはじめてもよいか」との質問があり、中野仁雄委員長から「日母との協議は来年度を待たずに始めて頂いてよい」との見解が述べられた。

また、落合和徳理事から「庶務より提出した予算削減案は常務理事会を通信主体で行うことを前提としているが、会議の性質上通信会議とすることが難しいので、提出した見直し予算が実行できない可能性がある」との意見があったが、中野仁雄委員長から「通信会議にはまだ馴れていない面が見受けられるが、今後は必要となるであろう。運営面では意思形成過程の調整だけでなく、事業内容そのもの見直しが必要である」との発言があった。

荒木勤会長から「予算削減を各部署一律に行わずとも、他の部分で補完できるのではないか。常務理事会の開催意義は大きいと考えるので、今年一杯は通常通りの形で開催したい」との追加発言があった。

荒木勤会長から、連合地方部会を含めた本会の3重構造に対して改革を求める意見が会員より寄せられたことが取り上げられた。

落合和徳理事から「連合地方部会のあり方については定款施行細則に関わる問題であり、慎重な対応が必要であるが、幸い運営企画委員会は各地方から選出された委員で構成されているので、この問題を投げかける場となるのではないかと考える」との発言があった。

中野仁雄委員長から「今後の自立的な改革作業の中に本件を盛り込むことは可能だろう。また、日母・日産婦の連携作業の中でブロックの持つ意義の再検討をお願いすることが可能だろう」との意見が述べられた。

協議の結果、本件について今後運営企画委員会にて検討することとなった。

佐藤郁夫理事から「現在の運営企画委員会の委員構成は諸問題の解決に必ずしも十分対応できていない」との意見があった。

落合和徳理事から「ある方向性がないと運営企画委員会での具体的検討は難しいので、理事会への投げかけが必要であろう」と述べられた。

武谷雄二理事から「数年間かけての検討を見据えて、今から理事会への提案を始めるべきではないか」との意見が述べられた。

この点につき中野仁雄委員長から「今後学会改革推進本部から次回理事会へ次の見直し点につきお願いをする予定であるので、それに盛り込むこととする」との意見が述べられた。

松岡幸一郎副議長から「日産婦学会の根本的な制度改革は日母（将来の日本産科婦人科医会）との関係で詰めていかねばどちらも動かないのではないかと。日母内部でも質的な転換が必要との意識が出てきている」との意見が述べられた。

#### 4) 2006年AOFOG 誘致準備委員会（中野仁雄委員長）

中野仁雄委員長から「本日第1回第2回 AOFOG 誘致準備委員会を行う予定である。また、9月末のメルボルンにおける AOFOG 会議に村田理事に代わり落合理事を本会代表として派遣することをご確認頂きたい」との発言があり、これを了承した。

#### ・協議事項

##### 1. 第54回総会ならびに学術講演会について

荒木勤会長から進捗状況の説明がされたが、「経費削減の観点から、学術講演会で使用するビデオ、特に産婦人科の手術のビデオにつき既存のものを提供頂くこととしたい。については選択をおまかせして頂きたい」との提案があり、了承した。

#### ・その他

##### 1. 飯塚理八名誉会員から「パーコール中止の会告の解除を切望する」旨の要望書を受領した（9月10日）が、これへの対応について

本件に関し中野仁雄副会長から「生殖・内分泌委員会でこういうところまで安全というような分析、審議をした上で、これを会員に知らせ、会員の選択に委ねることにしたらどうか」との提言があった。

武谷雄二理事から「私の理解するところでは、製造メーカーの中止の意向を受け、学会が中止の会告を出した経緯と思う」との説明があり、同様に松岡幸一郎副議長から「倫理委員会の議論の中で、会告の変更はしないとなった経緯がある。メーカーは PL 法の観点から中止し、責任を回避したと思うが、学会としてこれを覆す証拠を出して、その責任を負うのかという問題がある。使用する会員自らの責任において使用すべきである」との意見が出された。

また、落合和徳理事から「現在の会告は若干説明不足ではないかと思う。もう少し中止とする理由を会告上に記載すべきである。その上で、パーコールを使用の場合の自己責任を明確にした会告にした方がよいのではないかと」との意見が出された。

荒木勤会長から「本件についての対応は生殖・内分泌委員会で検討することが適切と思う」との意見があり、協議の結果、会長から生殖・内分泌委員会の星合昊委員長に検討を委嘱することを了承した。

##### 2. 矢野哲幹事からの報告

矢野哲幹事から「日本哺乳動物卵子学会が体外受精胚培養専門技術者の認定制度の協議会を発足させ、その第1回協議会が8月18日に開催された」と旨の報告があった。

（以上）